

# もっと知ろう “陶”

## 24、地震池

大川村と小原村の境にある地震池（通称：殿畑（とのぼた）池）のお話です。

この池は上ノ洞奥深くにあり、池への道は、天正年間に小里城が落ち和田氏主従が小原の鈴木氏を頼って落ちて行った



（十三塚の悲話）道である。池の海拔は 616m というから麓までの標高差は 200m ほどある事になる。

さて、時は明治 24 年（1892 年）、濃尾大地震時の村長加藤某は、地震被害の補助金を受け取ろうと「大地震によって殿畑の堤が切れ大被害が出た。」と、うその報告書を県に出しました。村長加藤某は太っ腹の人だったようで、部下の役場職員が、「もし県から現地調査に来たらどうしますか。」と尋ねると、「貰えなくて元々。」と腹を括っていたそうです。

村長が報告書を出して少しすると現地調査に県の役人が村にやって来ました。村長は「そうか。」と呟いただけで慌てることもなく書類で説明を始めました。村長は現地に着くのを遅らせれば、途中で県の役人が引き返すのではないかと考えていました。村長と村役員は県の役人を案内して殿畑の池に向いました。わざと遠回りして急な山道を選んで進んでいきました。途中、村長は調査官の被害に関する質問にゆっくりと答え、調査官が「まだかかるか。」と聞くたびに村長は「もう少しですよ。」と立ち止まって汗を拭き、間をとって時間を稼いだそうです。そのうち、県の役人たちからぶつぶつ言う声が聞こえてきて、やがて「今日は大事な会議があるから帰る。調査は終了したことにする。」と言い残し役人は帰って行ったそうです。村長以下みんな胸を撫で下ろしました。実は、当時の殿畑池は沼の広いもので堤はなかったのです。

永井園次郎著の陶町史によると、猿爪村窯 9 基ほか、水上村窯 9 基ほか、大川村窯 1 基他が被災して、岐阜県から道路補修・用水補修補助金として猿爪村に 994 円、水上村に 1,003 円、大川村に 1,193 円が下りたそうです。

やがて、立派な堤が出来上がり、地震によりできた池ということで、この池を「地震池」と呼ぶようになったといえます。石造物の弁天が沼の中ほどにあったそうですが、堤が高くなって水位があがり水の中に沈んでしまったそうです。

大川には「殿畑の池には子供が行ってはいけない。引き込まれるぞ。」という言い伝えがあるそうですが、この言い伝えは、池は子供にとって危ない所ということのみならず、村人の良心が、補助金不正のあった場所を子供には見せたくないということかもしれません。